

阿賀野市告示第121号

排水設備工事指定工事店の工事店名称及び所在地変更について

阿賀野市下水道条例（平成16年阿賀野市条例第175号）第14条の規定により、工事店名称及び所在地の変更の届出があったため、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和8年5月18日

阿賀野市長 加藤 博幸

令和8年4月1日異動

指定 番号	指定業者	異動内容
245	株式会社綿半林業の家 長野県松本市村井町南2-1-28	工事店名称の変更 旧：株式会社綿半工務 所在地の変更 旧：新発田市新栄町3-4-11